

【2004年】

●4月

9日 ASF シッピング・エコノミックス・レビュー委員会(SERC)第15回中間会合が

東京において開催された。

12日 国土交通省海事局は4月5日～7日にスイスで開かれた ILO 海事統合条約

社会保障作業部会の検討結果を発表した。論点となっていた船員の社会保障について一定の前進が見られた。

19日～23日 IMO 第88回法律委員会(LEG88)がロンドンにおいて開催された。

19日～23日 「官労使参加の国際船舶制度フォローアップ検討会(通称：加藤検討会)」

の方針を受け、国土交通省が見直しを行った外国海技免状(STCW 条約締約国の資格証明書)の承認制度の新しい制度に準じた国内海事法令講習の第1回目がフィリピンのマニラ市で開催された。

20日 ASF 船舶保険・法務委員会が香港において開催された。

21日 日本海運振興会は国土交通省が取り組む船社間協定など外航カルテルに関する独占禁止法適用除外のあり方を検討するため、海運問題研究会の下部機構として「海運経済委員会(座長・杉山武彦一橋大学副学長)」を設置した。

26日 国土交通省は、初めてとなる日本と中国の運輸ハイレベル協議を同省で開催した。マラッカ・シンガポール海峡の利用・負担問題をはじめ航行安全の確保や改正 SOLAS 条約に関連するテロ対策等について、連携・協力していくこととした。

26日～30日 国連環境計画(UNEP)第3回公開作業部会(OEWG3)がジュネーブにおいて開催された。

●5月

6日 国土交通省のスーパー中枢港湾選定委員会が開催され、「京浜港」「阪神港」「伊勢湾」の3地域が指定港に内定した。

9日～11日 ICS/ISF 2004 年総会が英国のケンブリッジにおいて開催された。

12日 国土交通省は、米国で開催された主要8ヶ国(G8)司法・内務閣僚級会合の際、テロ対策の改正 SOLAS 条約に基づく港湾保安対策を協議し、各国の対応状況を検証するための監査チェックリストを作成することで合意したと発表した。

12日～21日 IMO 第78回海上安全委員会(MSC78)がロンドンにおいて開催された。

21日 日本海運振興会は、海運問題研究会・海運経済委員会の第1回会合を開催し、外航船社間協定について意見交換を行った。

24日 ASF シップ・リサイクリング委員会(SRC)第7回中間会合がシンガポールにおいて開催された。

24日～25日 経済協力開発機構(OECD)海運委員会(MTC)がパリにおいて開催された。

24日～26日 ASF2004 年総会がシンガポールにおいて開催された。

24日～28日 国際油濁補償基金(IOPCF)第8回作業部会他がロンドンにおいて開催された。

25日 国土交通省は、関係省庁とともに物流セキュリティをテーマにした政策群「安全かつ効率的な国際物流の実現」に関する第1回調整会議を開催した。国際コンテナ貨物を中心にセキュリティや物流の効率性にも配慮しつつ、国際的に競争力のある物流環境の構築に向けた検討に着手することで合意した。

28 日 国土交通省の「水先制度のあり方に関する懇談会」の第 3 回会合が開催され、

「水先区・強制水先対象船舶のあり方」等の論点について検討が行われた。当協会より、三大湾における複数ある水先人区の統合・水先人養成期間の設立・水先人の責任の明確化等について提言を行った。

●6 月

2 日 国土交通省はモーダルシフトを促進するため、具体的施策を盛り込んだ 2004 年度アクションプログラムを公表した。海運利用促進策として、スーパーエコシップの普及促進支援策や、効率的で環境負荷の小さい物流体系の構築を促進する新たな枠組みとしての「グリーン物流総合プログラム（仮称）」の創設などが盛り込まれた。

2 日 国土交通省は、2003 年 12 月に採択された MARPOL 条約改正の国内法令化を

検討する「タンカーのダブルハル化促進に関する検討会」の第 2 回会合を開催した。同会合では関係業界からの意見が開陳され、当協会からは 5,000DWT 以上のシングルハルタンカーの使用を、条約で認められているとおり 2015 年まで延長するよう要望した。

7 日 国土交通省は、2003 年 7 月 1 日現在の日本商船隊船腹量調査結果(対象 251 社)を発表した。それによると 2000 総トン以上の外航貨物船は 1873 隻(前年比 5.8%減)、このうち日本籍船は 103 隻(前年比 7 隻減)となった。また、国際船舶は 95 隻(1 隻減)、承認船員配乗船は 33 隻(20 隻増)であった。

11 日 国土交通省は、米国・シーアイランドサミットにおいて、改正 SOLAS 条約に基づく港湾保安対策について、自己監査チェックリストを G8 各国で策定する事で合意したと発表した。

18 日 政策群の一つである『安全かつ効率的な国際物流の実現』を遂行するための政策群に関わる関係

省庁(国土交通省ほか 5 省庁) および学識経験者・関係民間事業者の参画による、海上コンテナ輸送のセキュリティ問題を検討する「安全かつ効率的な国際物流の実現に関する検討会」第 1 回会合が開催され、セキュリティ対策を進める上での留意点等について意見交換された。

25 日 国土交通省海事局(驚頭海事局長) および当協会(草刈会長)は、海運税制、第二船籍制度、サブスタンダード船対策、マラッカ・シンガポール海峡問題等を主要テーマとした外航海運政策に関する総合的な意見交換の場として、外航海運政策推進検討会議を設置し、第一回会合を開催した。

25 日 東京都環境局は、「船舶等による大気汚染対策検討委員会」の第 1 回会合を開催した。

29 日 国土交通省は、改正 SOLAS 条約が 7 月 1 日より発効することに伴い、新しい要件の履行を促すため、海事保安に関する P S C の集中検査キャンペーンを 7 月 1 日から 9 月 30 日までの 3 ヶ月間、東京 MOU が実施することを発表した。

●7 月

1 日 「船舶と港湾の国際保安コード(ISPS コード)」に関する改正海上人命安全条約(SOLAS 条約)が発効した。

2 日 国土交通省は、第 3 回「タンカーのダブルハル化促進に関する検討会」を開催した。

5 日 国土交通省と京浜 3 港の港湾管理者は、民間事業者、学識経験者と共に設置した 3 港間のコンテナ横持ちの効率化を検討する「コンテナ輸送効率化検討委員会」の第 1 回会合を開催した。

5~9 日 国際海事機関(IMO) 第 50 回航行安全小委員会(NAV50)がロンドンにおいて開催された。

13 日 わが国は、「1992 年の油による汚染損害の補償のための国際基金の設立に関する国際条約（FC）の 2003 年の議定書」への加入書を IMO に寄託した。

16 日 国土交通省は、港湾整備促進法に基づく「平成 16 年度特定港湾施設整備事業基本計画」を発表した。

19 日 国土交通省は、2004 年版「海事レポート」を発行した。

21 日 日本海運振興会は、国際労働機関（ILO）事務局部門別活動局長クレオパトラ・ドゥーンビア・ヘンリー女史を招聘し、ILO 海事統合条約に関する講演会を開催した。

23 日 国土交通省は、5 月のスーパー中枢港湾選定委員会において内定していた阪神港・京浜港・伊勢湾の 3 港湾を正式に指定した。今後各港湾においては、本年度にターミナルシステムの統合・大規模化、IT 化等に向けた社会実験が行われるほか、平成 17 年度概算要求等においてプロジェクトの推進のため必要となる新たな支援措置の要求が行われる予定。

26 日 関係省庁(国土交通省ほか 5 省庁)および学識経験者・関係民間事業者の参画による、海上コンテナ輸送のセキュリティー問題を検討する「安全かつ効率的な国際物流の

実現に関する検討会」の 2 つの部会（企画調整部会・IT 部会）の第 1 回合同会合が開催され、両部会の進め方などが検討された。

28 日 国土交通省と当協会は「外航海運政策推進検討会議」幹事会の第 1 回会合を開催した。

29 日 国土交通省と全日本海員組合は、外航船員問題懇談会の第 1 回会合を開催した。

30 日 国土交通省は「国土交通省重点施策」を発表、海運関係ではテロ対策、スーパー中枢港湾プロジェクト、3PL の推進による物流効率化などが挙げられている。

●8 月

9 日 国土交通省は、港湾の保安対策と物流の効率化の両立を目指すための「港湾施設の出入管理の高度化に関する検討会」（座長・池田龍彦横浜国立大学教授）第 1 回検討会を開催した。初会合では、複数の港湾・CT 共通の許可証の発行、IT を活用した高度な出入管理の必要性などが確認された。

16～20 日 アジア太平洋経済協力会議（APEC）の第 24 回運輸作業部会（WG）がタイのバンコクにおいて開催され、海運専門家（海運イニシアチブ）会合においては、政策提言「APEC 海運政策の共通原則」が最終採択された。APEC における海運政策のガイドライン的内容で、海運自由化の一般的枠組と 8 つの個別問題から構成されている。

17 日 ILO（国際労働機関）は、海事テロ対策を強化するため作成された「船員の身分証明書条約（ILO 第 185 号条約）」が発効要件の 2 カ国を満たし来年 2 月に発効すると発表した。

27 日 国土交通省は環境負荷の小さい物流体系の構築をめざす「グリーン物流推進協議会」第 1 回会合を開催した。既設の「モーダルシフト等促進協議会」を改組したもの。

30 日 国土交通省は、政労使の代表者で構成する ILO（国際労働機関）海事協議会の第 1 回会合を開催した。ILO 第 144 号条約（国際労働基準の実施を促進するための 3 者間協議に関する条約）に基づくもので、日本は 2002 年に批准し、昨年発効している。

●9 月

2 日 EU 同盟制度（欧州理事会規則 4056/86）見直しに関する ELAA（欧州発着の定期船社 24 社の団体）新提案が公表された。

3 日 「水先制度のあり方に関する懇談会」の下部機構である「水先区・強制水先対象船舶のあり方部会」の第 2 回会合が開催された。水先区・強制水先の範囲に関する調査の取り組み方について検討が行われた。

6 日 経済産業省と国土交通省は、産業界と物流業界が共同で CO₂ 削減への具体的取組みを推進する「グリーン物流パートナーシップ会議」を設置すると発表した。荷主・物流事業者の物流面でのパートナーシップを普及・拡大し CO₂ 排出量の抑制・削減を狙い。

7 日 政府は、第 5 回国民保護法制整備本部（本部長：細田官房長官）を開催し、国民保護法を 17 日に施行することを決定するとともに、内航海運事業者 16 社を含む合計 160 事業者からなる指定公共機関を選定した。

13 日～24 日 ILO(国際労働機関)予備技術海事会議がスイスのジュネーブにおいて開催された。

14 日 国土交通省は、2004 年 6 月末現在の内航船腹量を発表した。それによると、貨物船の現有船腹量は 3,820 隻、1,602 千総トン、2,630 千重量トンとなっており、対前年比で隻数：0.8%減、総トン数：2.2%増、重量トン数：0.5%増となっている。また、油送船の現有船腹量は、1,146 隻、728 千総トン、1,573 千重量トンとなっており、対前年比で隻数：1.0%減、総トン数：1.2%減、重量トン数：1.4%減となっている。

21 日 当協会と国土交通省による第 2 回外航海運政策推進検討会議が開催された。

27 日～10 月 1 日 IMO 第 9 回危険物・固体貨物およびコンテナ小委員会(DSC9)がロンドンにおいて開催された。

●10 月

1 日 サービス貿易理事会特別会合等がスイスの世界貿易機関(WTO)本部において

開催され、政府は海運フレンズ会合(海運自由化交渉関心国で構成)参加や米国等と 2 国間協議を行なった。また、ロジスティクス・フレンズ会合(ロジスティクス自由化交渉関心国で構成)へ参加することを表明した。

4 日 当協会と全日本海員組合による第 3 回政策フォーラムが開催された。海技者の養成や来年 4 月に施行される船員派遣事業等について意見交換がなされた。

6 日 国土交通省は、海事テロ対策に関する改正海上人命安全条約(SOLAS 条約)に基づく PSC(寄港国検査)の集中検査を 7 月～9 月までの 3 ヶ月間実施し、その結果を発表した。検査対象 1316 隻のうち、処分を受けたのは 6 隻であった。

8 日 ターミナルの管理・運営のあり方等について時代に即した将来像を検討するため、学識者・港湾物流の専門家から構成されるスーパー中枢港湾選定委員会傘下の「港湾の管理・運営のあり方に関する検討部会(部会長：杉山武彦一橋大学副学長)」第 1 回会合が開催された。日本のコンテナターミナルが抱える管理運営上の問題点が料金・財政面などから整理・提示された。

11 日～15 日 IMO 第 52 回海洋環境保護委員会(MEPC52)がロンドンの IMO 本部において開催された。バラスト水管理条約に関連するバラスト水処理システムの承認基準に関するガイドライン等について審議が行われた。また、MARPOL 条約附属書 I・II および国際バルクケミカルコード(IBC コード)の改正を採択した。

13 日 EU の欧州委員会(EC)は、海運同盟に対する EU 競争法包括適用除外制度(欧州理事会規則 4056/86)を廃止すべきとするホワイトペーパー(法改正報告

書)を公表した。EC は 12 月 15 日までに各国当局を含む関係者から代案等のコメントの提出を求めた上で来年にも欧州閣僚理事会/欧州議会に対し改正法案を提出するものとみられている。

18 日～22 日 IOPCF(国際油濁補償基金)第 26 回理事会他がロンドンにおいて開催された。

22 日 豪州生産性委員会は、船社間協定に対する豪州独禁法適用除外制度(1974 年貿易慣行法第 10 部)見直しに関し、現行の包括適用除外制度を原則廃止すべきとする報告書案を公表した。同委員会は今後関係者に追加コメント提出を求め、12 月に公聴会を開催した上、2004 年内には報告書を最終化させる予定。

22 日 第 4 回「タンカーのダブルハル化促進に関する検討会」が開催され、外航シングルハル(単層構造)タンカーの使用期限に関する規制見直しについて、条約通り使用期限を 2015 年までとする結論が出された。

25 日～29 日 IMO 第 89 回法律委員会(LEG)がロンドンにおいて開催された。

25 日～29 日 バーゼル条約第 7 回締約国会議がスイスのジュネーブにおいて開催された。

27 日 国土交通省は、「環境負荷の小さい物流体系の構築を目指す実証実験」の平成 16 年度二次募集分の認定を発表した。17 件の応募のうち、海運にシフトするものは 3 件であった。

28 日 厚生労働省は、「船員保険制度のあり方に関する検討会」(座長・岩村正彦東京大学大学院教授)の第 1 回会合を開催した。同制度の今後のあり方について来年 9 月を目途に議論の取りまとめを行う予定である。

●11 月

1 日 ASF シッピング・エコノミックス・レビュー委員会(SERC)第 16 回中間会合が台北にて開催された。

2 日 日本海等における大規模油流出事故への緊急対応に関する日・中・韓・ロシア間の協力の枠組をとりまとめた「NOWPAP(北西太平洋行動計画)地域油流出緊急時計画」の MOU 署名記念式典が韓国・釜山にて行われ、本格的に実施されることとなった。

2 日～3 日 パリ MOU・東京 MOU 合同閣僚級会議の第 2 回会合がカナダのバンクーバーにて開催され、PSC に関する地域間の連携をさらに強化することなどによりサブスタンダード船の排除に向けて決意を表明した。

4 日～5 日 OECD 海運委員会(MTC)およびワークショップがパリにて開催された。

5 日 国際船級協会連合(IACS)は、バルカーとタンカーを対象とした統一構造規則(Common Structural Rules= CSR)の発効を 2006 年 1 月 1 日に延期することを発表した。

9 日～10 日 日本と東南アジア諸国連合(ASEAN)10 カ国の船員政策当局による専門家会合が東京にて開催された。船員教育、国際海事機関(IMO)・国際労働機関(ILO)等における船員関係国際条約をめぐる動き、その他船員政策に関わる事項について、意見交換・情報交換が行われた。

16 日 交通分野における環境問題に関する国土交通省と米国環境保護庁との政策対話第 1 回会合が、米国・ワシントン DC で開催された。海運関係では、船舶からの排出ガスに関する取り組みやバラスト水を通じた生物種の侵入防止に関する課題について意見交換等がなされた。

17 日 当協会とデンマーク船主協会による海運セミナーが東京にて開催された。

26 日 ASF 航行安全および環境委員会 (SNEC) 第 11 回中間会合がシンガポールにて開催された。

29 日 厚生労働省は、「船員保険制度のあり方に関する検討会(座長・岩村正彦東京大学大学院教授)」の第 2 回会合を開催し、各部門ごとの収支見込や、一般制度に統合した場合に想定される論点などについて意見交換した。

29 日～12 月 1 日 ASF 船員委員会第 10 回中間会合がインドネシアのジャカルタにて開催された。

30 日 コンテナ・ SHIPPING・フォーラム(主催:日本海事新聞社、協力:当協会・日本荷主協会)が東京にて開催された。

●12 月

1 日～10 日 IMO 第 79 回海上安全委員会 (MSC79) がロンドンにて開催された。

1 日 日中海運輸送協議会(会長:鷺見嘉一新和海運取締役相談役、会員企業 19 社)は、組織を改組しフェリーなどのカルテル問題を除く非カルテル事項を当協会に、日中間のコンテナ・ルール協定と輸送実績集計業務を海運同盟事務局に移管した。事務局は廃止、機能は会長会社が引き継いだ上で会員総会・会長・会計監事の 3 つに簡素化された。

13 日 港湾物流情報化懇談会(座長・唐津一東海大名誉教授)の 2004 年度第 1 回会合が開催され、港湾物流情報プラットフォーム構築実現に向けた推進方策や小口貨物についての港湾物流業務モデル案等が提示された。

15 日 政府与党は平成 17 年度税制改正大綱を発表した。海運関係税制では、船舶特別償却制度が現行

の償却率を維持(ダブルハルタンカーの特償率の上乗せ分および船員教育訓練設備の特償は廃止)、2 年の延長が決定された。また適用対象船舶はこれまでの近代化設備要件に加え、環境負荷低減型船舶に限定された。

20 日 平成 17 年度予算の政府案が出され、国土交通省関係では重点的に推進する事業・施策等の一つとして「スーパー中枢港湾プロジェクトの推進」の 283 億円が計上された。

【2005年】

●1月

5日 当協会は新年賀詞交換会を海運クラブ大ホールにて開催した。

10日～14日 IMO 第36回訓練当直基準小委員会(STW)がロンドンにて開催された。

20日 当協会は、海運クラブにおいて平成16年度海運関係叙勲・褒章受賞者祝賀パーティを開催した。

25日 国土交通省は、4月から施行される内航海運業法・船員法・船舶職業安定法の3改正法についての説明会を都内で開催した。

26日 IMOは、「船舶のバラスト水および沈殿物の規制および管理のための国際条約」(バラスト水管理条約)締結に向けた初の動きとして、スペインとブラジルが署名したと発表した。

31日 国土交通省は、コンテナの搬出入業務の円滑化等を目的として、ターミナルオペレーター、海貨業者およびトラック業者の3者間で輸入コンテナ搬出可否情報をEDIで共有化できるJCL-NETを3月14日より主要港で一部稼働すると発表した。

●2月

7日 国際商業会議所(ICC)の国際海事局(IMB)は、2004年に世界で発生した海賊および武装強盗に関する報告を発表した。それによると、海賊事件件数は325件(2003年445件)となっており減少傾向に転じた。

7日～11日 IMO 第9回無線通信・捜索救助小委員会(COMSAR9)がロンドンにおいて開催された。

8日 国土交通省は、わが国外航海運事業者等を対象

とした2004年のわが国関係船舶における海賊行為、武装強盗・窃盗等の被害状況調査結果を発表した。2004年に海賊行為等の被害(単に船舶に乗り込まれたものを含む)を受けた我が国関係船舶は、7件(2003年12件)あり、その発生海域は、インドネシア周辺海域を中心に全て東南アジアで発生している。

10日 国土交通省は、アジア地域間の物流における課題とその対策を検討するための「国際物流施策推進本部(本部長:岩村敬事務次官)」の第1回会合を開催した。物流・港湾・航空施策とその連携・効率化について検討し、日本の経済発展につなげていくこととしている。

15日～17日 シップリサイクルに関するILO/IMO/バーゼル条約の共同作業部会がロンドンにおいて開催された。

16日 温室効果ガスの排出削減義務を定めた「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」が発効した。2012年までの日本の削減目標は6%。

16日 パナマ運河庁は、フルコンテナ船に対する新たな通航料金システムが政府から承認されたと発表した。5月1日から実施される。

17日 国土交通省は、国際船舶制度における外国人船員承認制度のうち、本船での船長による能力確認制度の対象国に15日付でインドネシアを指定したと発表した。昨年のフィリピンに次いで2カ国目となる。

21日～25日 IMO 第48回設計設備小委員会(DE48)がロンドンにおいて開催された。

25日 国土交通省は、国際船舶制度における外国人船員承認制度の対象国である二国間承認協定締結国に7カ国目としてクロアチア共和国を追加したと発表した。

28日～3月1日 ASF シップリサイクリング委員会第8回中間会合が中国の広州において開催された。

●3月

2日 港湾物流情報化懇談会(座長・唐津一東海大名誉教授)の最終会合が開催された。港湾物流情報プラットフォーム構築のための共通ルール策定・推進団体の構築・モデル事業の必要性を指摘。なお2005年度から推進団体とモデル事業の枠組み構築に着手する。

3日 タンカーによる油濁損害を補償する国際油濁補償基金の追加基金議定書が発効した。

7日～11日 IMO 第13回旗国小委員会(FSI)がロンドンにて開催された。

11日 ASF 船舶保険・法務委員会第10回中間会合が香港にて開催された。

14日 マラッカ海峡において日本籍タグボート「韋駄天」が海賊に襲撃され日本人2名を含む3名が拉致された(21日解決)。

14日～23日 国際油濁補償基金(IOPCF)作業部会等がロンドンにて開催された。

17日 スーパー中枢港湾に指定された3地域・6港の港湾管理者は局長級で構成する「スーパー中枢港湾推進会議」を設置し、横浜市で初会合を開催した。

29日 国土交通省は、官労使構成の船員データ電子化検討委員会がまとめた中間報告の内容を発表した。データ電子化システムについては来年度から試行的に導入予定。

30日 国土交通省など7省庁は、関係省庁調整会議を開催し、海上コンテナ輸送のセキュリティー対策や物流効率化の一層の推進をテーマにした政策群

「安全かつ効率的な国際物流の実現のための施策パッケージ」をまとめた。同政策群の内容は本年夏にも策定される物流施策大綱にも反映される予定。

31日 当協会が日通総研および野村総研に委託した「トン数標準税制等の新外航海運政策に係る調査研究」について、専門的かつ公正な見地からの指摘や評価をするための委員会(名称:アドバイザリーグループ、事務局:(財)日本経済研究所)の第1回会合が開催され、「外航海運政策推進検討会議」におけるこれまでの検討経緯等について確認するとともに、今後の調査研究手法等について意見交換を行った。

31日 当協会および全日本海員組合は、第1回「船員・船籍問題労使協議会」を開催した。

●4月

1日 国土交通省は、アジア地域の物流効率化などを検討する「国際物流施策推進本部(本部長:岩村敬国土交通省事務次官)」の中間報告を行い、国際物流施策についての課題を発表し、今後の施策の方向性を示した。

1日 「水先制度のあり方に関する懇談会(座長:杉山武彦一橋大学学長)」第10回会合が開催され、水先制度改革の方向性について中間取りまとめが行われた。

4日 ASF シッピング・エコノミックス・レビュー委員会(SERC)第17回中間会合がマレーシアのペナンにおいて開催された。

4日～8日 IMO 第9回ばら積み液体およびガス小委員会(BLG9)がロンドンにおいて開催された。

7日 国土交通省と海上保安庁は、「海賊・海上武装強盗対策推進会議(座長:安富正文国土交通審議官)」の第1回会合を開催し、海賊事件に対する今後の対

策について検討を行った。

8 日 国土交通省は、物流政策の中期的なあり方について検討するため、経済産業省と共同で設置した「物流政策懇談会(座長：杉山武彦一橋大学学長)」の報告書を発表し、物流を取り巻く現状と課題や今後とるべき施策の方向性を示した。

18 日～29 日 IMO 第 90 回法律委員会 (LEG90) がロンドンにおいて開催された。

20 日 当協会が国土交通省海事局と共同で設置した「外航海運政策推進検討会議」の第 4 回会合が開催され、海事局より「新外航海運政策に係る施策案」についての提案があった。

21 日～27 日 ILO 海事統合条約中間作業部会がスイスのジュネーブにおいて開催された。

25 日 「トン数標準税制等の新外航政策に係る調査研究」アドバイザーグループの第 2 回会合が開催された。

●5 月

9 日～11 日 ASF 第 14 回総会がオーストラリアのゴールドコーストにて開催された。

11 日～20 日 IMO 第 80 回海洋安全委員会(MSC80)がロンドンにて開催された。

19 日 IMO 海洋汚染防止条約(MARPOL)附属書VI(船舶排ガス規制)が発効した。

20 日 ノルウェー船主協会と当協会は、海運ラウンドテーブルを東京にて開催した。

20 日 2002 年 4 月 7 日に発生した TAJIMA 号事件のフィリピン人被告 2 名に対する公判が、2005 年 5 月

18 日よりパナマ裁判所で行われ、審理の結果、5 月 20 日に陪審が無罪の評決を下した。その後、共栄タンカーおよび当協会は遺憾である旨のコメントを発表した。

22 日～24 日 ICS および ISF の総会がデンマークのコペンハーゲンにて開催された。

25 日 国土交通省は、「港湾施設の出入管理の高度化に関する検討会(座長：池田龍彦横浜国立大学教授)」の最終会合を開催し、IT を活用した出入管理高度化や全国共通システムの構築の必要性について合意が得られた。

26～27 日 OECD(経済協力開発機構)・MTC(海運委員会)がパリにて開催された。

●6 月

2 日 日本とインドネシアの首脳会談において「海洋問題に関する日インドネシア共同発表」が行われ、マラッカ海峡の海賊問題等について協力を強化することが謳われた。

6 日～10 日 IMO 第 51 回航行安全小委員会 (NAV51) がロンドンにて開催された。

13 日 国際船級協会連合(IACS)は、タンカー、バルカーの船体に関する共通構造規則(CSR)の採択・発効スケジュールなどについて合意した。

15 日 当協会は第 58 回通常総会を開催した。

16 日 国土交通省は、IMO の MARPOL 条約附属書IV改正に伴うふん尿等の排出・排出防止設備等の規制に係る政令案を公表した。本年 8 月 1 日施行予定。

16 日 コンテナ・ SHIPPING・フォーラム(主催：日本海事新聞、協力：当協会・日本荷主協会)が東京に

て開催された。

24 日 国土交通省は、第 11 回「水先制度のあり方に関する懇談会(座長・杉山武彦一橋大学学長)」を開催し、同懇談会の最終報告を取り纏めた。今後は、同懇談会報告に基づき、関係者が連携して新制度の具体化に向けた取組みを的確かつ円滑に進め、次期通常国会への法案提出を目指すこととしている。

27 日 国土交通省は、2004 年 7 月 1 日現在の日本商船隊船腹量調査結果(対象 265 社)を発表した。それによると、2000 総トン以上の外航貨物船は 1896 隻(前年比 23 隻増)、このうち日本籍船は 99 隻(前年比 4 隻減)となり、100 隻を割り込んだ。また、日本籍船のうち国際船舶は 91 隻(4 隻減)、承認船員配乗船は 47 隻(14 隻増、増加傾向)であった。

27 日 第 2 回アジア荷主会議(主催：日本荷主協会)が神戸で開催され、当協会は昼食会を主催し、東京船舶・平山社長および当協会園田企画部長が出席し、荷主側出席者と対話の機会を得た。

27 日 当協会は、8 項目からなる規制改革要望を「規制改革・民間開放推進室」に提出した。